

琉球大学学術リポジトリ

日米関係（沖縄返還）5

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43777

東郷リホ
（五）

・ 千栄リホ
（五）

・ エフエ内
（五）

東郷レポート (九・一五)



外務省電信案 (分類)

表示 (標記・印)	特急	経路	平	経第	100	号
※	特急	※	※	昭和	44	年 9 月 18 日 20 時 37 分
大至急	至急	普通	LTP	※	発電係	小林

(※印欄内は電信課記入)

大 臣	半田 英	主 席 局 長 (室) 名	半田 英
事務次官	半田 英	送 達 期 日	44 年 9 月 18 日
外務次官	半田 英	起 案 者	半田 英
外務審議官	半田 英	電 話 番 号	
官 房 長	半田 英		

本電は付内(五) 万急

除電先
半田 英

在 米 大使 臨時代理大使
 在 米 大使 臨時代理大使
 在 米 大使 臨時代理大使

件名 沖繩支隊 臨時代理大使

鑒知大臣、陳仰ア×リカ局長上
 18日午前 總理に報告(古唐長官
 副長官同席)。先ア一ヨウ行主機上
 乙御覽裁ハ報告を御一読 輕
 大上。(ハ)合作ノ印象トシ 米側未 11月

156

998

(昭和四十七年九月)

GR-1

原に準備を進め、本音 申す所あり。
なお、新選用の午後大差大屋に於し
遊遊に律、既政に借問、經 14 日下り
つじに、つじに於ける事務、シテ、この法合の
要旨を報告し置いた。

秘密表示 (朱印)

極 秘

無 期 限

部の内
号

館長直披

部数指示	発信用	執務用	備考
主 信	1	0	1
付	3	対	
属	(多岐)		

發送日 昭和44年9月19日

処理日 昭和44年9月19日

発信 送信タイプ 検査

文書課長

公 信 案

(分類)

公 信 番 号	第 1260 号	公 信 日 付	昭和 44 年 9 月 18 日
大臣	主管	起案	昭和44年9月18日
政務次官	アメリカ局長	起案者	千草 電話番号 443
事務次官	参事		
外務審議官	北米課長		
外務審議官			
官房長			
協議先			
条約局長			
受信者	在米 下田大使		発信者
			佐藤外務大臣臨時代理
写送付先	(希望發送日)		
	9 月 18 日		
件 名	沖縄問題記録送付		

GA-2

18 334

外務省

回覧番号

米北1才 1260号

昭和44年9月18日

在米大使殿

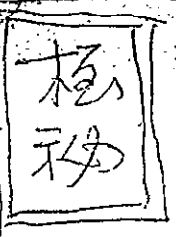
外務大臣

沖縄問題記録送付

東郷アメリカ局長の報告書「外務大臣訪米報告」(別添1)及び千葉北米第一課長が取纏めた所感「要知大臣訪米2次訪米について」(別添2)写本各1部参考まで別添送付す。

なお、上記の資料も外部に対し厳に

秘密としていたこと、念のため、付属添付



北条 長

米子

三好 長

法政 長

寺 長

谷 長

下 長

大 長

総 長

外務大臣訪米報告

44.9.15 米局長

1. 今回の訪米は11月の総理訪米に先立つ

最後の大臣レベルの話し合いの機会であり

(外務大臣とは.)

余すところ2ヶ月に迫った総理訪米に於て

沖縄返還問題に決着をつけるためには

最大限に問題の諸点を詰めこむ必要

ありとの立場で國務長官との話し合いに

臨んが途中である。

大臣訪米に先立つ東京における事務レベル

の話し合いの結果については國務長官も相当

検討していただくと思われるが、大臣滞在中、國

務長官とも改めて詳細研究を進め、

月までの待字的新おも念頭に置いて双方との協力を極力具体的に固めよとの気持を示したことは、今後の交渉促進上極めて有益であつた。

2. 以上の雰囲気で行われた2回の大塚國務大臣の会談の結果、主たる問題点についての進展、凡そ次のとおり。

(1) ヴェトナム

今回の会談を通じ、半断が最も懸念してゐるのは、ヴェトナムであつた。即ち返還の時期到来するも、ヴェトナム戦争が終結しない場合の問題について、これを曖昧な形

ではなく共同声明自体に記すことができなかった

から爾後米国内の取極めは到底望むべくもなし、という事情を強調し、従って我方が

共同声明の中において措置することになり

ましたことにより、米側としては一つの前提が整

ったと云うことになった次第がある。共同声明

の字句について施案下の問題あるべきも

今回の会議に於て双方実質的に合意を

見せるとは大きな前進であった。

(12) 韓国、台湾に肉する攻撃

韓国、台湾に肉する攻撃

韓国、或は台湾に對して武力攻撃があつ

た場合の米軍攻撃の問題については、東京に

前43社会の過程を通じて、既に合意真正に

達していたが、今回の会議に於て、國務長官も

共同声明事に於て両者を全く同列に扱ふ

ことの不適当なる所以を充分認識し、共同声

明及び「我方一方の発言の表現」に於ては若

干の修文を強すのみとなつた。但し本件に

關しては、事案協談の、時間的余裕もなきような

事案交渉の協会の内題に付、米國內の調整未

了の如くである。

(11) 核兵器

本件に關しては、國務長官は従の據りの

内題が解決以上で、特に本件に付大體領

と専らと協成する要あり、米國とには極めて

重要なる問題であるので、今日の段階では如

何とも申上げ難しと繰返すのみであつた。

案すに、國務省とには令號に付國務事務局

とも旅を詰めたる上、返還時の核撥去に付

大統領の決断を仰ぐ事であると思はれりか、

今日のところ直轄下と新立的な亭衡を定て

難く、特にいれゆる返還時の有事持込の扱方

ついで我方とにも考へて置く必要かあると思

めらる。

3. 以上を通観するに、國務省とには長官以下

11月の總理訪米の機会に多量の懸案を解決して

日米両国を改めて守固なる基礎の上に發展せ

らめると云う確乎たる考方に基づいて遂に努力

(このことに終らないと認められず。しかし下ら

国防を以ての最終的な読めはこれからである

り、その進捗が容易でないことは懸念するに疑

くない。今後日米両国が互に日米両国に於て

核の問題を含め總ての点に於て完全な準備を

了すよう努力をせねばならぬ。大體

領の決断は、高松の閣内には沖尾内閣のみならず

す。日米兩國の關係、アジア或は世界における

西國の協力と云う意の分曉における心証を

必要とし、今秋の日米会談はその意味を極めて

重要なものとなり。 /

午孝ノ水一ト
九ノ一カ

煙
科

次書
事務代官
法政 4-70-105

衆議院
参事
参事

別送
一添

下地局長三
半多三
半一五

沖縄返還問題 - 豊知大臣才2次訪米に付て

米北一長

84. 9. 16 記

今般の交渉に交渉に参加後 - 定先上帰国に於
於感 次のとおり。

1. 米側には交渉を止むおとの意思が高まってきた。

(1) ストーン-公使が過去10月の段階で交渉の成果

を保持したことから、国務省内に話が入り、12月の
豊知、石坂-ス公使を伴って、長官自ら非常上陸人

(大臣の解決促進の意思を要り)

とあって、法律家としての感念を生かし、国務省局と共に
解決方法を探求、11日に再度大臣と協定した。

(2) 長官は頭の内転が早く、しかも沈着であり、国務省
局にも服している様子であり、スロン-大統領

~~日米両合意~~

とも相対して、米側に至るに、米側内部に取
まどわる自信が感せられた。

便宜に便しに話めされた。 (有方様とらたはに

7月24 米側 - 軍部が在りた 國務省内にも - 非公中)
取次は必要と声加後(由)

(2) 財政問題に就ては 米側の考之方の大筋が示され
取次は福岡義相、外務省財務局長に送付した

形と有るが、今後の交渉の成り行きは程々
が予想された。 VOA に 7月24 米側から
再度希望を提出し、当方は如何に答へて

表明した。 極めると困難が予想された。

4. 總理が米に借用の努力が必至。

(1) 今次会談で文言面での若干の進展を認められた。

双方の解決の決意の強さが明かされた
ことは意義があるが、特に重要問題は中心に今後

總理が米に^借2ヵ月定額返済の保証を^(この保証は)

努力と相互理解が必須であると言えよう。
(2) 幸い、又、公使館に同務者当る者、当務(新

局長以下)と極めて密接な関係にあること、今後
該館に当る数人が非公式に合せの著しい進展
を期すこと

月
の諸化正助等と一立正せられては、
(3) 軍部代表のオーストラリア少将等との
2312)

背後のペンタゴン内にもアカー中將、エクス少将等
知己が少なからずあることが明らかである。(なお、中將

右の如く10月の密接な関係で事目等)

(4) 一般的に自米交渉当る者、はたして国内に
(の相互理解と信頼)

対するものも、これに如く感ぜられた。

(注)① 今月のキーンズ大競艇特別補助に
金型接触(右かつたか、おかしな担当者)の
今のと、同務者に任せ成り行を正しく把握

② 10月、表に、DEEPに右の「CLEAR」といふ

五
十
五
九
五

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘 53

電信写

大政事外外編官
 務次官典厚
 官官審審長長
 儀書文会管統

総番号(TA) 4/1/08 主管
 69年9月16日03時20分 シアトル 発着
 69年9月17日00時48分 本省 着 米局長

外務大臣殿 林田 大使 臨時代理大使 (総領事) 代理

オキナワ返かん問題 (統参J-5部長内話)

第95号 特秘 至急 (ゆう先処理)

北米第一課長より

1.5日あきワシントンにおいてエプス海軍少将 (担当部員
 ネイシー陸軍大さ同席) を往訪。彼等とも旧知の間がらに
 て極めてそつ直かつ友好的なこん談の概要次の通り。なお
 。兩名とも10月の安保協議に来日の予定。

1. 先方よりレアード国防長官は国防省。統合参ぼう本部
 首のうと数日来本問題を詳細に検討したが。満足すべき解
 決はほどとおいとの結論であつたとして次の如く述べた。

(1) 最も基本問題たる核につきその撤去は抑止力の大は
 ば減退を来し極めて困難なことが再確認された。

(2) 長期的問題としての韓国・台湾について総理の一方
 的発言方式は国際合意たるコミニケと異り対米保証力は
 弱過ぎ。日本側の真意を疑う声が高い。

(3) 短期的問題ではあるが米側にとり最も重大 (C B U
 O I A L) なヴィエトナムにつき。日本側提案の文言の実

総人電厚計
 国資長領移長
 参調析企
 参領旅移
 参地中東
 北東西
 参北北保
 参一二
 参西東洋
 西東
 参書近ア
 次総経国万
 参質統三
 参政技二
 国一理
 参条協規
 参政経科
 軍社専
 参道内外
 一二

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

質的具体的意味がいちぢるしく不明で。オキナワ返かんの結果日本の拒否権により在南越米軍支援能力が減さつされ（この点議会のタカ・ハト両派とも一致して反対）ひいては米国の戦争終結努力をさまたげることになるとして日本一の基本的し勢を問題にする声が圧倒的である。

2. これに対し当方より詳細に（イ）核兵器残置反対の国民感情の強さとその政治的意味（先方がしきりに核撤去という米の一大譲歩を取りさえすれば日本政府の国会・世論対策は他の諸点に関する対米譲歩があつても満点のはずなりというの）に対し。当方よりわが世論にとつて核撤去は当然視さえされるSINE QUA NONである以上政府としてはこれのみをもつて足れりとは到ていなしえないと説明）（ロ）韓・台については政府も実質をじゆく知していればこそ内政上最大限度に有効な総理発言の方式をく心案出したこと（ハ）ヴェトナム戦争の日本国内の不評判にもかかわらず復帰ゆう先の立場より方策たん求に努める政府のく心（先方はこの点日本側の対米保証の実質を明らかにするためニミエケの文言の解釈に関する秘密了解が米側納得^上必要。また核についても然るべしと強調）を説明^上。（ニ）抑止力は軍事・政治両面より成り。後者が欠除すればオキナワ基地もやがていちぢるしく力を失うこととなるおそれありと強調した。（先方は反論をはさみつつ

特

電信写

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘

終始熱心に傾ちよう)

3. 先方の態度には外交交渉の急速な進展に直面して真げんな検討を迫られる国防当局の心が反えいされると共に。米外交・国防両当局の連絡は密ではあるが。重要な点については連絡協議ともに若干のずれがあるとの印象を受けた。(なお当方は本こん談対処ぶりにつきスナイダー公使と事前に打合せおいた。)

米。国連に転電願いたい。

(了)

(17/19 01.10 北米1課長に連絡済 電信課)